

品川区教育委員会会議記録

平成 24 年 第 14 回 定例会

場 所 教育委員室
期 日 平成 24 年 9 月 25 日
開 会 午後 4 時 00 分
閉 会 午後 5 時 16 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	太田 元
	品川図書館長	中元 康子
	待機児童対策担当課長	伊崎 みゆき

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に鈴木委員、波多野委員を指名。 日程第1 第38号議案「品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について」、および日程第1 第39号議案「品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について」について待機児童対策担当課長を、品川区教育委員会会議規則第20条の規定に基づき出席を求めている。 日程第1 第40号議案および第41号議案「幼稚園教育職員の任免について」、日程第3 報告事項1「事務局職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 第38号議案 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について 第39号議案 品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策担当課長より説明する <p>(待機児童対策担当課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平塚幼稚園の預かり保育利用料について、給食を提供しない場合は400円、給食を提供する場合は550円という改正案だが、幼児によっては弁当を持参する場合もあるということか。 弁当を持参するのは、どういった場合か。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育時間というのは、夏休み等1日を要するものを言うのか。 <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、品川区において、待機児童は何名いるのか。また、他区と比較して状況はどうか。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育料の金額は日額か。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育料は、幼稚園に出席した日数によって異なるのか。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育料は、どこでどのように徴収しているのか。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育については、事前登録制か。また、仕事や緊急な都合等による場合、預かり保育は対応できるのか。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校における低学年および高学年の給食代はいくらか。また、今回、幼稚園において、給食を提供しない場合は400円、給食を提供する場合は

	550円となった条例改正案の算出根拠はどういったものか。
事務局説明	<p>(待機児童対策担当課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、預かり保育を利用されない方は、弁当の持参をお願いしている。今回の改正案は、平塚幼稚園にて、幼稚園教育時間と預かり保育時間の9時から17時までの時間帯で預かり保育を利用し、給食を提供する場合は550円、給食を提供しない場合は400円という内容である。 ・ 預かり保育を利用する場合、原則、幼保一体施設では給食を提供しているため弁当の持参は不要である。しかし、施設の大きさや設備等により給食を提供できない場合がある。例えば、第一日野幼稚園や台場幼稚園については、厨房の規模の関係で給食が提供できないため、弁当の持参をお願いしている。 ・ 預かり保育時間について、夏季休業日等は1日を預かり保育時間とするが、平日の場合、幼稚園教育時間を除く時間のことを言う。 ・ 品川区の保育園における待機児童数は、平成24年4月現在で50名いる。近年、区では待機児童対策を緊急課題として取り組んでおり、その結果、3年前の保育園の待機児童数は123名であったが、今年度は50名となっている。また、23区では、世田谷区の待機児童数が一番多い状況となっている。 ・ 預かり保育利用料は、日額の金額である。 ・ 預かり保育利用料は、幼稚園に出席した日ごとにいただいているため、出席日数によって費用は異なる。 ・ 預かり保育利用料は、プリペイドカードを購入していただき、各園に設置されている専用の機器にて引き落としを行い、システムにて管理している。 ・ 預かり保育は、原則、事前登録制である。しかし、急な仕事や都合等による場合は、就労支援型の形態にて対応するようにしている。 <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の給食代として、低学年は240円、中学年は260円、高学年は280円となっている。 <p>(待機児童対策担当課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育料の改正案における算出根拠は、食材費にかかる経費が主であるが、日額に支払っていただく金額が高くなり過ぎないように算出した。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第40号議案～第41号議案 幼稚園教育職員の任免について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(学務課長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(品川図書館長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(教育次長) ・ 補足説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B) ・ 資料より、区長部局で行った2次評価は、教育委員会の全事業について評価を行ったのか。</p> <p>(委員C) ・ No. 57「教職員研修」の総合評価について、教育委員会の評価はBだが、区長部局の評価はAとなった。この評価を受けて、平成25年度、何をどのようにしていきたいと考えているか。 ・ 学務課のNo. 36、指導課のNo. 87のそれぞれに「特色ある教育活動」という事業があるが、何が異なるのか。 ・ No. 75「小中一貫教育推進」の総合評価について、教育委員会の評価はBだが、区長部局の評価はAとなった。この評価を受けて、何が小中一貫教育に必要と考えるか。 ・ No. 98「友好都市教員交流・学習指導」の総合評価について、教育委員会の評価はBだが、区長部局の評価はCとなった。この評価を受けて、指導課としてどう考えるか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長) ・ 区長部局においては、教育委員会にて評価をいただいた事業のうち、平成24年度新規事業、施設建設等のハード事業、負担金や分担金などの評価になじまない事業に関しては評価対象外となっている。資料で、2次評価欄が空欄になっている事業が、区長部局による評価対象外事業である。</p> <p>(指導課長) ・ No. 57「教職員研修」の総合評価について、区長部局にて評価がBからAとなった。この評価を受けて、前例踏襲ではなく研修の回数や内容、体系等を再度検討したいと考えている。</p> <p>(学務課長) ・ 学務課の「特色ある教育活動」は、学力テストの実施のほか学校の備品や消耗品等の一般需用費であり、指導課の「特色ある教育活動」は、教育改革「プラン21」を受け、基礎学力や学習意欲の向上に向けた学校独自の特色ある教育活動を実施するための報償費である。</p>

	<p>(統括指導主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 75「小中一貫教育推進」について、小中一貫教育におけるカリキュラムマネジメントの大きな枠組みはできている。よって、今後、中学校のグループごとに具体的な独自カリキュラムを作成し、地域や町会等広く区民の方に示していくことが必要だと考える。 <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 98「友好都市教員交流・学習指導」の総合評価について、区長部局にて評価がBからCとなった。この評価を受け、指導課として関係部署と意見交換や協議の上、内容を精査していく。また、子どもにとって本当に役立っている事業なのか検討していく必要がある。
委員意見要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回、教育委員会の事業について区長部局からの評価結果が出されたが、総合評価がBからAとなっている事業があることは、教育委員会にとっても大変良いことである。再度、内容や体系等の見直しを図り、事業展開していく必要がある。
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項1 事務局職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第3 報告事項2 平成25年度小・中学校における土曜日の授業の実施について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 小学校長より、小中連携の取り組みのために、小学校が中学校の運動会等に参加したいという要望を聞いた。しかし、中学校の運動会の日程が、小学校の土曜日授業の日程と重複してしまっているため参加できないとのことであり、このような場合、土曜日授業の日程変更等について配慮してもらえるのか。</p> <p>(委員C) ・ 平成25年度の土曜日授業の日数は年間20日間になるとのことだが、小学校5年生の場合、土曜日に授業を行うことで1年間の総授業時間はどの程度になるか。</p> <p>(委員E) ・ 教育課程が変更になったのはいつからか。また、変更になったことにより授業時間数は増加したのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 小学校と中学校の連携は必要であるため、各学校に対し指導課と協議の上、個別に対応していく。 ・ 学習指導要領により、小学校5年生の1年間の授業時間は、1週間29時間×35週＝1,015時間と決められている。土曜日に3時間授業を行うことで、年間60時間増が見込まれるが、年間35週の授業の内、各週1時間の軽減を行うため差引き25時間が追加される授業時間となる。また、インフルエンザ対応等の余剰時間もあるため、学校によっても異なるが、1,015時間＋25時間で約1,040時間以上が1年間の総授業時間となる。 ・ 教育課程は、小学校が平成23年度から、中学校が平成24年度から変更となり、これにより授業時間数が増加した。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

<p>件名</p>	<p>日程第3 報告事項3 伊藤学園プール温水運用および地域一般開放の取り止めについて</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 東京電力の電気料金値上げは、学校の温水プールも対象となるのか。</p> <p>(委員A) ・ 他の学校の温水プールについて、電気を使用しているところはあるか。</p> <p>(委員D) ・ 伊藤学園の場合は電気使用量が大幅にかかるとのことだが、構造的に無理があったということか。</p> <p>(委員E) ・ 品川区の温水プール数は、他区と比較してどうか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長) ・ 東京電力の電気料金値上げについて、学校の温水プール等は大口事業者として対象となっている。 ・ 他の学校の温水プールについては、設計当初の段階で温水プールとなっており、日野学園はガス、八潮学園は高温水、品川学園については地熱を利用して温水プールを運営している。 ・ 伊藤学園の温水プールの場合、設計段階では温水プールではなかったが、地域の強い要望により後付で温水化した経過がある。その結果、電気使用量を大幅に消費する施設となっている。また、加温や空調設備等の改善を行う場合には抜本的な設備の見直しが必要となり、構造上工事も難しいことにより取り止める経緯に至った。 ・ 品川区の温水プール数は各地区に配置されており、他区と比較すると多い状況である。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>